



〈台東区からのお知らせ〉

地震による電気火災対策を！

感震ブレーカー設置費用の助成 を行っています

🔥 大規模地震時に発生した火災の**6割以上が電気に起因する**火災と言われています。

🔥 地震による電気火災を防ぐには、「**感震ブレーカー**」が効果的です。

助成対象地域

- 根岸3・4・5丁目
- 日本堤1・2丁目
- 東浅草2丁目
- 橋場2丁目
- 谷中2・3・5丁目

感震ブレーカーとは？

「**感震ブレーカー**」は、震度5強以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止める器具です。

色々な種類がありますが、今回の助成対象となる製品は下記の3種類です。
※簡易型タイプ(バネ式)については、「[簡易型感震ブレーカーを配布します](#)」のチラシをご覧ください。

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセント型
		
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断 ※電気工事が必要	既存の分電盤にセンサーを外付けするタイプ ※電気工事が必要 ※分電盤の種類によっては取付できない場合がある	内蔵センサーが揺れを感知、コンセントごとに電気を遮断 ※電気工事が必要
費用(工事費含)約5～8万円	費用(工事費含)約2～4万円	費用(1箇所)約5千～2万円

※避難のために、懐中電灯など非常用照明器具の準備をお勧めします。医療器具等をご利用の方は、電気遮断による影響が考えられますので、設置に当たっては十分に注意してください。

詳細は裏面をご覧ください

感震ブレーカー設置費用の助成制度



対象地域にある住宅（新築含む）への感震ブレーカー設置費用を一部助成します。

助成対象者	助成対象製品	助成額
対象地域内に <u>住宅を有し</u> 、 設置を希望する方	分電盤タイプ	設置費用の2／3 （上限5万円）
	コンセント型	
対象地域内に <u>住宅を新築予定</u> で、 設置を希望する方	分電盤タイプ	1万円

※分電盤タイプは、（一社）日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤 JWDS0007 付 2 の規格で定める構造・機能を有するもの。

※コンセント型は、（一財）日本消防設備安全センターの認証を有し、設置時に動作確認できるもの。

助成申請の流れ

（新築以外の場合）

※新築の場合は、最初に危機・災害対策課へご相談ください。

① 対象確認

上記の助成対象者にあてはまるか確認してください。
※賃借人は助成対象外ですのでご注意ください。

② 設置器具・ 費用の決定

電気工事店に、設置する感震ブレーカーの種類や費用について相談・決定し、見積書を準備してください。電気工事店をお探しの場合は、上野地区住宅電気工事センターにお問い合わせください。
（電話：03-3871-6918）

③ 申請書提出

申請書を危機・災害対策課へ提出してください。（郵送可）
必要書類：申請書・見積書・住宅を所有している証明書
※申請書は、ホームページまたは危機・災害対策課窓口にあります。
※先着順（申請受理順）に助成を決定します。

④ 助成金 交付決定

申請書の受理後、交付決定通知書が届きます。
※審査の結果、助成金が交付できない場合があります。

⑤ 設置工事 報告書提出

交付決定通知書が届いてから、工事を行って下さい。設置状況が確認できる写真、領収書の写し等と共に、実績報告書を危機・災害対策課へ提出してください。内容の精査後、確定通知書が届きます。

⑥ 請求書提出 助成金振込

請求書を危機・災害対策課へ提出してください。
※請求書受理後、概ね1か月以内に指定口座へ助成金を振込みます。

【対象期間】 令和7年度内に手続き・
設置を完了できること
※申請は1住宅につき1回のみ

問合せ・申込先
〒110-8615
東京都台東区東上野4-5-6
台東区役所 危機・災害対策課
Tel：03-5246-1092

